

令和5年度【北信越地区】臨時中央審査会 実施要項

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年6月23日(金) 必着

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 長野県弓道連盟
3. 期 日 令和5年9月8日(金) 錬士・七段
9月9日(土) 錬士
9月10日(日) 六段

※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。

4. 第1会場 長野運動公園総合運動場弓道場
〒381-0043 長野県長野市吉田五丁目1-19
TEL: 026-244-7555 (呼)
JR「長野駅」よりタクシー利用で約20分。
上信越自動車道「須坂長野東IC」より車利用で約20分。

- 第2会場 須坂市弓道場
〒382-0028 長野県須坂市臥竜六丁目25番3号
TEL: 026-248-0393
長野電鉄「須坂駅」からタクシー利用で約10分。
長野電鉄「須坂駅」からバス利用で「南原町東」下車後、徒歩約5分。
上信越道「須坂長野東IC」より、車利用で約15分。

5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年9月10日までの五段合格者
七段 令和4年9月8日までの六段合格者
錬士 令和4年9月8日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」

5. 申込手続き(4)を参照のこと。

7. 学科試験
 - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。

六段 1. 会の要件を列举し、その重要性について述べなさい。
2. 弓道の理念について述べなさい。

8. 締 切 日 令和5年7月10日(月) 厳守

9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。
- (3) 受審者多数の場合は、第2会場として須坂市弓道場を使用する。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「9月8日(金)」 「9月9日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。